

3 「適用額明細書」及び「適用額明細書の記載の手引」の掲載案内

《参照先》

「国税庁ホームページ」(www.nta.go.jp)→「パンフレット・手引き」→「法人税関係」→「適用額明細書に関するお知らせ」

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

ホーム 税について調べる 申告・納税手続

新着情報
訪問者別に調べる
税目別に調べる
所得税 法人税
源泉所得税 消費税
譲渡所得 印紙税
相続税 酒税
贈与税

① パンフレット・手引き

パンフレット・手引き

② 法人税関係

広報関係	所得税関係	源泉所得税関係	譲渡・山林所得関係	相続税・贈与税関係
法人税関係	消費税関係	印紙税関係	酒税関係	間接諸税関係
認定NPO法人関係	法定調書関係	電子申告等関係	その他	

法人税関係

改正の概要関係

適用額明細書関係

③ 適用額明細書に関するお知らせ(平成27年7月) **NEW**

ホーム > 税について調べる > パンフレット・手引き > 適用額明細書に関するお知らせ

適用額明細書に関するお知らせ

平成22年度税制改正において、「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律」が制定され、租税特別措置の適用の実態を把握するための調査を行うことが規定されました。このため、法人税関係特別措置のうち税額又は所得の金額を減少させる規定等を適用する場合には、その法人が提出する法人税申告書に「適用額明細書」を添付し、税務署に提出する必要があります。

- (3) 適用額明細書の記載の手引
平成27年4月1日以後終了連結事業年度分 **NEW**
- (4) 連結事業年度分の適用額明細書 (PDF/78KB)